

## 基本計画の骨子と策定スケジュールについて

## 1 基本計画策定にあたっての主な検討事項

## (1) 公共施設の導入機能と事業展開について

現時点の検討状況は、別紙1「湯沢駅周辺複合施設整備にかかる事業展開（案）」のとおり

## (2) 民間施設の可能性調査と導入機能について

現時点の検討状況は、別紙2「他自治体の類似事例について」のとおり

## (3) 湯沢駅周辺複合施設整備基本計画（案）について

## 【主な構成】

①事業の背景・目的、②基本コンセプトと整備方針、③公共施設の機能・規模（=上記(1)の内容を反映）、④民間施設の機能・規模（=上記(2)の内容を反映）⑤事業手法の検討、⑥その他

## 2 スケジュール

## 【全体】

項目	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 基本計画策定に係る条件整理 （公共施設の機能・規模の検討）	→											
2 民間活力導入可能性調査				→								
3 民間施設の機能・規模の検討				→								
4 基本計画案の作成							→					
5 今後の展開検討											→	

## 【市民会議】

回数	時期の目安	主な協議内容
1回目	令和3年5月	趣旨説明、基本構想、全体概要、市民アンケート（速報）
2回目	令和3年7月	市民意見の状況、行政機能・規模の検討（=上記1-(1)）
3回目	令和3年11月	民間可能性調査（中間報告）（=上記1-(2)） 基本計画（中間報告）（=上記1-(3)）
4回目	令和4年3月	基本計画（案）

施設区分：湯沢生涯学習センター

担当部署：生涯学習課

## 1. 新施設での事業・サービス展開（現時点で、どのような事業展開を想定しているのか）

現湯沢生涯学習センターは、市民大学等を開催するなど湯沢市の生涯学習の拠点施設としての役割と、湯沢地域の生涯学習センターとして地域住民の身近な学びの場としての役割の両方を担っている施設である。

新施設整備により、市民の生涯学習の機会の増加と学習の質の向上の両面を目指すため、以下のことに取り組む。

- ① 既存の市民大学や夜間講座等の内容を充実させ、これまで利用の少なかった若年層を中心とした現役世代のニーズやライフスタイルに合った学習機会を提供する。
- ② 立地条件や他機能との複合化による利点を最大限に生かし、図書館や子育て支援センターとの共催による事業のほか、庁内各課所や施設単独では開催が難しかったような複数の部署が関わる横断的な内容のセミナー等を積極的に実施する。
- ③ 各生涯学習センターが実施する事業内容の充実を図るため、中核的生涯学習センターとして調整・統括を行う。
- ④ 既存の人材バンクや出前講座の内容を拡充し、生涯学習情報の総合窓口として各課が開催する市民向けの各種セミナーや地域課題解決のための講座の情報を集約し、市民に提供する仕組みを構築する。また、講座内容や講師等の情報を各課に共有することで、課毎に実施する単独事業の相互活用・連携と事業内容の充実を目指す。

## ■講座内容充実のための検討

- ・質の高い講座を開設するため、近隣市町村・先進自治体・民間事業者等の情報を収集し、適正な講師謝礼額を検討し、各生涯学習センターの謝礼の平準化や共通基準を設ける。
- ・高度な水準の指導等を行える講師を確保し魅力ある内容とするとともに、趣味講座や個人の技術を高める内容のセミナー等では適正な受益者負担となるよう、適切な受講料を設定する。
- ・講座の企画立案段階から市民意見を取り入れニーズに合った学習機会を提供するため、市民提案型講座の公募や検討組織等の設置、アンケートの実施など、意見募集の手法について検討する。

## ■事業の合同開催の例

- ・まちづくりセミナーと各地域開催の地域課題解決学習会
- ・出前講座（市補助金申請手続）と団体総会資料・予算書作成セミナー
- ・地域除雪共助組織の説明会と雪下ろし安全セミナー
- ・介護予防教室とニュースポーツ体験講座
- ・商工課による女性向け起業セミナーと男女共同参画フォーラム
- ・家庭教育支援チームによる相談会と離乳食講座 など

新施設が、地域課題解決を目指す市民の活動拠点となり、協働によるまちづくりの推進指針を具体化するための地域自治組織活動の手引きとなる「地域行動プログラム」の実践場所として機能するよう、生涯学習センターは、地域自治組織主管課や関係課、地区センター、図書館、学校等と連携しながら

ら、課題解決の取り組みの最新情報や知識の提供及び活動実践への支援を行う。

また、時代に即した多様な学びの手段に対応するため、Wi-Fi環境やコワーキングスペースを整備（共有部）するとともに、他機能と連携し個人学習者の情報収集等への支援を行う。

なお、これまで市庁舎ロビーや会議室等を会場としてきた各課所主催の既存事業についても、市民の利便性と生涯学習センターの特性を考慮し、新施設での開催が適切と判断されるものは積極的に会場を変更する。このことによって新施設の有効活用と本庁舎会議室の慢性的な不足を解消する。

・講座等の充実

【例】湯沢市民大学（一般教養講座、実技講座）、夜間講座（一般教養講座、運動系、音楽系）パソコン教室（ワード、エクセル、パワーポイント。初級及びスキルアップコース）、いきいき体験学級、料理教室、複数課所事業の合同セミナー（市民団体活動支援、健康長寿講座、子育てなど）

・展示機能

【例】市民作品展、講座学習発表・展示、その他展示会（写真展・絵画展・盆栽等）

・貸館機能

【例】絵画、書道、パッチワーク、生け花、切り絵、音楽、俳句、マジック、ダンスなど

・他機能との連携による講座、セミナー等の開設及び支援

【例】○図書館や子育て支援センターと連携し、子育て中の保護者や親子を対象とした講座や大人向けのお話し会や朗読会などを開催

○歴史資料展示機能や図書館の企画展示と連携し、市民向け歴史講座等を開催 など

## 2. 上記の事業展開を行うために必要なスペース等

・研修室 可動式間仕切りで3分割

・和室 可動式間仕切りで2分割

・多目的ルーム スポーツ室や大集会室としての使用

・音楽室（防音室） 兼研修室

・音楽室（防音室）小

・調理室 調理台

・フリースペース 学習展示、市民活動、コワーキングスペース 他機能との共有スペース可

施設区分：湯沢図書館

担当部署：生涯学習課

## 1. 新施設での事業・サービス展開（現時点で、どのような事業展開を想定しているのか）

◎従来の市民の学習・情報収集の場のほかに、レファレンスサービス機能を充実させ、専門的、先駆的な情報の提供及び各機関との連携により地域の各種課題解決支援を実施する。

- ・ビジネス支援 → 各関係課所、ゆざわBIZ等と連携し地域課題解決の支援。（拡充）
- ・地場産業とコラボした企画展示（拡充）  
例：酒造関連の講座や資料の展示を開催し、酒蔵見学・近隣商店での商品の購入へつなげる 等
- ・郷土学習への支援（継続）

◎子育て世代が気軽に立ち寄れる図書館としての姿勢を打ち出す。

随時保育士・司書（将来的に保健師）に相談できる体制にし、子育てに関する「ワンストップサービス」を実施する。

- ・保育士とともにブックスタートの実施（継続）  
※主：図書館 副：子ども未来課（現在7ヶ月児健診時実施）
- ・子育て支援センターと合同おはなし会（拡充）※主：子育て支援センター 副：図書館
- ・子育てお悩み相談会（随時）（新規）※主：子育て支援センター
- ・児童閲覧室内に朗読室（親子の利用を想定）の新設（新規）

◎公共交通機関が近隣にある立地条件から、すべての市民の居場所として、滞在型に対応できる空間を創出する。

- ・開館時間の見直し（拡充）
- ・雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌の種類を増やす。（新規）
- ・他の利用者の迷惑にならないければ、どの席でもパソコン使用可とする。（拡充）  
（電源使用コーナーは作らない。資料作成作業等ある場合は、コワーキングスペースへ）
- ・静寂読書室（代読室兼用）の設置（新規）
- ・仕切られた個人学習席の設置（新規）
- ・FM ゆーとぴあ等視聴できる環境を整える（図書館のサービスでなくても可）

◎来館できない市民も少なからず存在するため、既存の配本サービスを拡充し移動図書館車（BM）による巡回サービスを復活させる。（拡充）

- ・現在の配本施設や学校、各地区センター等をステーションにし、その周辺住民にも貸出する。

◎電子図書館の導入

- ・電子図書の貸出（新規）

◎その他

- ◇常識的な音量のおしゃべり可。 蓋つき飲み物（アルコールは除く）可。 飴程度は可。  
食事は他施設との共有スペースで。 ※飲食については、資料に害を及ぼさないことが前提。
- ◇一般閲覧室、児童閲覧室、子育て支援センターは同じ階を希望。
- ◇一般閲覧室は、郷土資料・参考図書等調査研究（調べ学習）用図書の閲覧室と階を分けても可
- ◇図書館で実施する講座、イベントは他施設の部屋を活用。

2. 上記の事業展開を行うために必要なスペース

◎想定蔵書冊数：160,000点（現在約129,000点）

- ・開架（児童舎）：60,000点（現在約45,000点）
- 〈年間受入冊数（購入寄贈分）：約3,500点 年間除籍点数：約1,000点〉

◎各部屋別事業内容

- ・一般開架室 ・児童閲覧室 ・読書室（学習室） ・資料室 ・書庫
- ・事務室・作業室

◎備品

- ・サービスカウンター ・書架 ・新聞架 ・雑誌架 ・テーブル ・椅子 ・ソファ
- ・図書システム用パソコン・自動貸出返却機 ・返却ポスト ・書籍消毒器 ・利用者用コピー機
- ・おむつ交換台等・ブックディテクションシステム ・防犯カメラ など

施設区分：歴史資料展示施設担当部署：生涯学習課文化財保護室

## 1. 新施設での事業・サービス展開（現時点で、どのような事業展開を想定しているのか）

## &lt;機能ごとの事業展開&gt;

## 1 常設展示

湯沢市の歴史全体がわかる、原始から現代までの通史の展示（年表と特色ある文化財の陳列）

自然との共生による暮らしのようすの展示（現代のニーズに対応したVR・ARの導入）

中世の小野寺氏支配から、藩政期の佐竹南家に関する展示

サテライト施設（雄勝郡会議事堂記念館、ジオスタ☆ゆざわ、稲庭城、院内銀山異人館）への誘導に繋がる展示

## 2 企画展示

お祭り等、各行事の開催に合わせた企画展の開催。開催に際しては、観光・商工団体・道の駅等との連携により、観光、物産即売会等、賑わいにつながるイベントとするなど、集客を図る。

他の博物館からの借用や、文化庁の巡回展示等に対応し、市民に国宝等の貴重な文化財を間近で見ることのできる機会を提供する。

【例】小野小町展、七夕絵どうろうまつり展、地場産業の展示、湯沢の先覚者展、  
犬っこまつり展、ジオパーク展、国宝・重文の展示 など

## 3 情報発信機能

企画展の実施計画の決定を早期化し、ポスター、チラシ、市広報、ホームページ、SNS、ラジオ等による周知の期間に余裕をもって行う。あわせて、小・中学校、高校への周知を早めることにより、次年度の学校の事業計画に繰り入れていただけるよう取り組む。

小中学校教諭との連携により、学校教育の授業の一環として使用できる郷土の歴史学習リーフレットを、学習の深度や、改定時期等を含めた在り方を検討の上、具体的な作成・発行を進める。

観光ガイドの会や、文化財保護協会との連携によって口コミ等、情報の拡散を図る。

展示の内容をより分かりやすく理解してもらうために、見学者自身のスマホを使っのガイド機能（多言語化機能）

展示のキャプションを見やすく、わかりやすく配置するとともにQRコードを活用して学習の広がりを派生させる。

市収蔵資料のデジタルアーカイブを市ホームページに公開し、学習機会の提供や、歴史資料館への誘導に生かす。

## 4 展示案内、相談機能

見学前に展示に関する説明を行う人材やAIロボットの配置（例：にかほ市TDK歴史みらい館）

サテライト施設への案内や相談機能をもつ、人材やAIロボットの配置

団体による見学には、学芸員による解説を行う。

## 5 講座、体験交流機能

実施においては、展示や他機能スペースを活用しながら、生涯学習センターや図書館等との連携事業も検討していく。

【例】古文書解読初心者講座、歴史散歩、郷土の歴史体験講座、歴史文化講演会、縄文の歴史講座、市民研究員養成講座 など

## 6 収蔵・調査研究機能

資料の収集・受贈の基準、価値付けや評価基準を新たに定め、それらに則り、資料の収集に努める。温度や湿度管理等を要する脆弱な文化財資料は駅前複合施設内にて保存管理できる機能を有し、その他は旧 TDK 工場に集約化させ、一定レベルの管理環境のもとで保管にあたる。

収蔵品を調査研究できるスペースや環境を駅前複合施設に備え、新しい史実の解明にあたり、企画展の開催等に繋げていく。加えて、他館からの展示物の借用等による他地域との交流によって広域的連携調査を実施していく。

地域に眠る文化財を市民と協働で探す調査的なまち歩きを実施し、資料の所在確認や保存状態に係る課題事項の解決を図る機会とする。

さらに、市民研究員制度を導入し、専門研究員の指導を受けながら、個々のテーマに沿った調査研究活動を資料館の内外で実施する市民研究員を募集し、調査研究活動の裾野を広げていく。

## 7 センター拠点とサテライト拠点間の相互的誘導について

<方針>

- ・駅前複合施設（センター拠点）・・・情報の集約、結節点となる総括機能施設
- ・既存展示施設（サテライト拠点）・・・雄勝郡会議事堂記念館、郷土学習資料展示施設、院内銀山異人館、稲庭城
- ・センターとサテライト型による新たな交流と回遊の実現を目指す。

<具体的な誘導策>

- ・センターとサテライト相互間の誘導を図る展示内容、施設情報コーナーの設置
- ・安価な料金設定のシャトルバスの運行（観光二次アクセス整備による観光誘客拡大施策との連携）
- ・テーマ別、所要時間数別に周遊できる多様な学習・観光プランの設定と紹介
- ・市全体の展示施設について、展示内容、場所、周遊プラン、アクセス情報等を知ることの出来るガイドブック（リーフレット）の作成配布
- ・各施設において、市全体の展示資料、収蔵資料を検索・表示可能なデジタルアーカイブを提供し、タブレット等により容易に、学習できる機能の設置（どこに行けば見る・知ることができるかのガイドも提供する）
- ・どの施設に行っても、来館者を満足させることのできる、案内・説明員の養成と配置
- ・地域の行事やお祭り、生業にあわせ、サテライト館への集客につながる展示やイベントの開催。

## 2. 上記の事業展開を行うために必要なスペース

収集保存、調査研究、展示、教育普及に資する拠点として整備

- ・常設展示ゾーン（1期分、2期分）
- ・企画展示ゾーン（共有）
- ・収蔵庫（共有）（調査研究スペースを含む）

施設区分： 子育て支援機能施設

担当部署： 子ども未来課

1. 新施設での事業・サービス展開（現時点で、どのような事業展開を想定しているのか）

【機能ごとの事業展開】

新施設において、既存施設の機能を拡充して十分な事業・利用のための空間を確保するとともに、既存施設にはない施設・サービスを拡充し、機能の拡張を図る。

1. 遊び・交流の場

現在の子育て支援総合センターで主として受け入れている児童に加え、小学校低学年の児童にも対応できるスペースをメインスペースとして整備し、より多くの児童や親子が天候に左右されず自由に思い切り遊べる空間づくりを目指す。また、児童や親子が交流し、新たなコミュニケーションを生み出すことを目指す。

事業名	事業内容
すこやかキッズジム	低年齢向け親子遊び
こあらちゃんタイム	赤ちゃんと母親のふれあい遊び、ベビーヨガ
読み聞かせタイム	絵本の読み聞かせや手遊びなど
育児サークル支援	各サークル活動やサークル同士の交流支援
音楽遊びの会	音楽を通して運動や遊びをする
パパとあそぼう	父親(母親)との親子遊び(外部講師)
はじめましての交流会	ファミリー・サポート・センターの会員交流会
子育て応援講座	ファミリー・サポート・センターの会員を対象とした研修会(救急救命講習、小児看護、子どもの発達など)
ママと天使の交流会	生後1～6か月の赤ちゃんとその母親と妊婦を対象に交流会
げんきっこクラブ(0歳児) (1歳児～)(合同)	親子遊びを中心に仲間作り、情報交換や気軽な育児相談の場を提供する
ママ達のエアロビクス教室 (年1回)	子どもを預け、お母さんはエアロビクスでリフレッシュする
※自由に遊べる広場	鉄棒、ボルダリングなど遊具を設置
※七夕飾り製作	市の七夕まつりにあわせた七夕飾り作り
※フォトフレームを作ろう	祖父母へのプレゼント作り

2. 相談の場

様々な相談に応じ、育児不安の解消が図られる最も身近な存在を目指す。

事業名	事業内容
すくすく歯科健診	歯科衛生士が個々に「歯」についての相談を受ける
すくすく成長記録	身長・体重を測定し、カードに記入する
気軽な相談	子育て等に関する気軽な相談(来所、電話、メール等)



### 3. 情報提供の場

子育て・保育に関する情報を必要なときに入手できるようなサービスを提供する

事業名	事業内容
情報発信の場	すこやかカレンダーの配布(イベント情報)や市内保育所等の園情報、健診、予防接種等子育てに関する情報を発信する。

### 4. 預かりの場

子育て家庭の保育ニーズに対応した一時預かり事業を実施することで、子育てのしやすい環境を整える。

事業名	事業内容
※乳幼児健診等	文化交流センターで実施している乳幼児健診等。
ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センターの預かり場所を提供する。
一時預かり事業	子育て家庭の保育ニーズに対応した一時預かりを実施する。

## 2. 上記の事業展開を行うために必要なスペース

### 《諸室のイメージ》

- ・事務室、相談室
- ・ハイハイコーナー(遊び・交流の場・3歳未満)
- ・キッズコーナー、ゆったりスペース(遊び・交流の場・3歳以上)
- ・授乳・おむつ交換スペース
- ・一時預かりルーム
- ・トイレ、倉庫、ベビーカー置き場 など

## 他自治体の類似事例について

## 1 先行事例調査

湯沢駅周辺複合施設に導入予定の公共機能（生涯学習機能・図書館機能・子育て支援機能・歴史資料展示機能）・規模や管理運営方法の検討に当たって、参考となる類似事例について整理を行った。

事例調査にあたっては、本事業と類似している導入機能を整備した事例を抽出した。

表 1 類似事例の一覧表

No.	施設・事業名称	事業方式	整備内容
1	室蘭市生涯学習センター「きらん」	DBO 方式＋ 定期借地権方式	公共施設：貸館機能、市民活動推進機能、図書機能、子育て機能、共用部（カフェスペース含む） 民間機能：ホテル、駐車場
2	三原市駅前東館跡地活用事業「キオラスクエア」	DB 方式＋ 定期借地権方式	公共施設：図書館機能、広場 民間機能：ホテル、商業（スーパー、保育園、サテライトスタジオのテナントスペース、駐車場
3	見附台周辺地区整備・管理運営事業（A・Cブロック）	DBO 方式＋ 定期借地権方式	公共施設：ホール機能、貸館機能、公園、緑地 民間機能：カフェ、スーパー、フィットネスジム、飲食店、音楽教室、駐車場

### 1.1. 室蘭市生涯学習センター「きらん」【北海道室蘭市】

住所	北海道室蘭市中島町2丁目22-1	自治体人口	80,762人（令和3年度3月末日時点）
開館年月	平成30年12月	来館者数	443,079人（令和元年度）
施設構造等	鉄筋コンクリート造 地上2階建	駐車場	154台（利用者無料）
施設内容	公共施設：貸館機能、市民活動推進機能、図書機能、子育て機能、共用部（カフェスペース含む） 民間機能：ホテル（158室）、駐車場（150台）		
事業スキーム	DBO方式＋指定管理者制度【公共施設】 ＋定期借地権方式【民間施設】	総事業費 （予定価格）	3,391,565千円（税込）
料金制度	利用料金制	補助金等	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
指定管理者	室蘭市生涯学習センター整備運営事業の維持管理運営業務に関わる共同事業者 （平成30年12月～令和16年3月まで）		
指定管理者の業務内容	(1)施設使用許可等に関する業務、(2)施設の運営及び維持管理に関する業務、(3)施設の安全策に関する業務、(4)子育て推進に関する業務、(5)読書活動に関する業務、(6)市民活動の推進に関する業務		
指定管理料	76,993千円（令和元年度）	配置人員	—
施設整備前後における各機能の延床面積の変化			
【集約化前】 集約化対象の既存施設における面積※1		【集約化後】 本事業で整備する新規施設における専有面積※2	
貸館機能を有する施設の合計	3,675㎡	貸館機能	1,240㎡
総合福祉センター※	1,991㎡	工芸スタジオ	100㎡
青少年研修センター※	1,261㎡	料理スタジオ	100㎡
中島会館	315㎡	音楽スタジオ	30㎡
国際コミュニティセンター	108㎡	研修室（可動間仕切りで分割利用）	200㎡
		多目的室（可動間仕切りで分割利用）	300㎡
		ミーティングルーム×2室	60㎡
		和室	50㎡
		多目的フリースペース×2室	400㎡
市民活動センター	126㎡	市民活動推進機能	160㎡
		交流サロンスペース	100㎡
		事務室	40㎡
		印刷室	20㎡
(集約対象の既存施設なし)		図書機能	600㎡
		受付・管理・閉架書庫スペース	120㎡
		書架・閲覧スペース	400㎡
		自習スペース	50㎡
		読み聞かせの部屋	30㎡
子育て相談ふれあいセンター	不明	子育て機能【新規機能】	800㎡
		子どもの遊び場（事務室、ベビーカー置場、子ども用トイレ、下駄箱等を含む）	800㎡
(集約対象の既存施設なし)		共用部	適宜
		管理事務所	適宜
		エントランス、トイレ、廊下等	適宜
		カフェスペース	適宜

出典：「室蘭市生涯学習センター「きらん」HP」、「室蘭市生涯学習センター整備運営事業 要求水準書（平成28年4月）」、「複合公共施設に集約する施設の紹介（施設見学会用資料）」、「指定管理者施設管理運営評価書（令和元年度）」

※1：当該施設に示す面積は共用部の面積を含む。

※2：要求水準書において整理されている導入規模。



写真1 外観

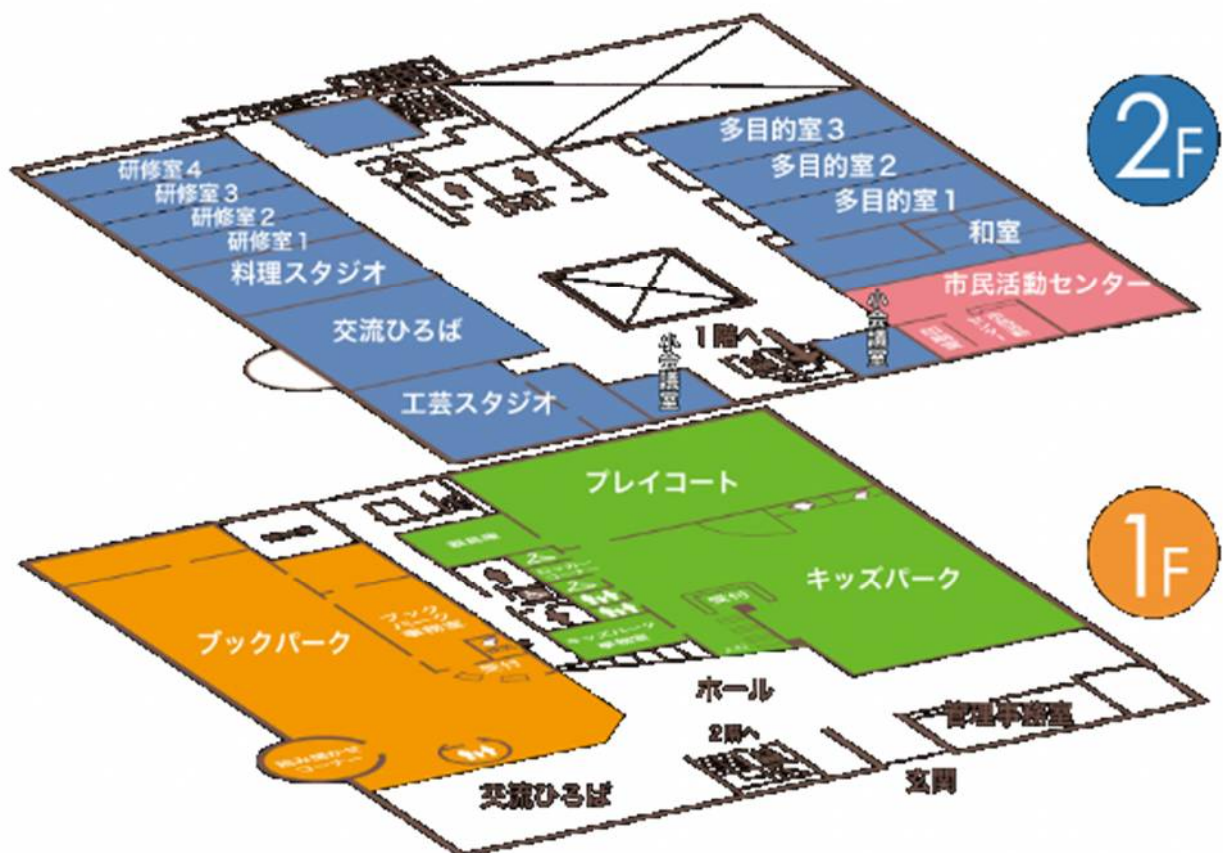


図2 フロア案内図

## 1.2. 三原市駅前東館跡地活用事業【広島県三原市】

住所	広島県三原市城町一丁目3番1号	自治体人口	91,317人（令和3年度3月末日時点）
開館年月	令和2年9月	来館者数	図書館利用者数：74,232人（令和元年度）
施設構造等	図書館棟：3階建、ホテル棟：10階建、商業・駐車場棟：5階建	駐車場	267台 （図書館利用者用50台は最大2時間無料）
施設内容	公共施設：図書館機能、広場 671 m <sup>2</sup> 民間機能：ホテル 4,929 m <sup>2</sup> （207席の客室及びレストランの合計）、商業部分 752 m <sup>2</sup> （スーパー、保育園、サテライトスタジオのテナントスペースの合計）、駐車場部分 6,002 m <sup>2</sup>		
事業スキーム	DB方式【公共施設】 ＋定期借地権方式【民間施設】	事業費	1,670,000千円（税込） （公共施設、外構等の請負代金の上限額）
料金制度	料金徴収代行制	補助金等	社会資本整備総合交付金
指定管理※3	三原知域みらい創造グループ（平成31年4月1日～令和7年3月31日まで）		
指定管理者の業務内容	市立図書館一体での管理運営業務 （中央図書館、本郷図書館、久井図書館、大和図書館）		
指定管理料※3	212,394,542円（令和元年度）	配置人員※3	常駐職員26人、非常勤職員5人
施設整備前後における各公共機能の延床面積の変化			
【集約化前】 集約化対象の既存施設における面積※1		【集約化後】 本事業で整備する新規施設における専有面積※2	
図書機能（蔵書冊数：282,170冊）	1,929.18 m <sup>2</sup>	図書機能（蔵書冊数：28万冊程度）	3,090 m <sup>2</sup>
開架スペース	832 m <sup>2</sup>	開架（一般書架）スペース	940 m <sup>2</sup>
閉架スペース	557 m <sup>2</sup>	開架（児童書架）スペース	340 m <sup>2</sup>
その他	540.18 m <sup>2</sup>	研修室	70 m <sup>2</sup>
		多目的室	50 m <sup>2</sup>
		ボランティア室	40 m <sup>2</sup>
		学習室	100 m <sup>2</sup>
		受付・総合案内・管理事務室	170 m <sup>2</sup>
		閉架書架スペース	330 m <sup>2</sup>
		小会議室	40 m <sup>2</sup>
		荷捌・配本スペース	20 m <sup>2</sup>
		共用部	適宜
		機械室	適宜
		エントランス（ロッカー・検索コーナー含む）、トイレ、廊下、サービスヤード等	適宜

出典：「（仮称）駅前中央図書館 基本計画（案）」、「広報みはら」、「新・公民連携最前線 HP」、

「指定管理者事業報告書（平成31年度末報告）」、「三原市駅前東館跡地活用事業 要求水準書（平成29年7月）」

※1：当該施設に示す面積は共用部の面積を含む。

※2：要求水準書において整理されている導入規模。

※3：本事業とは別途募集しており、複合施設へ整備する中央図書館のほか、市内3つの図書館の管理運営を一括委託している。



写真2 外観



図5 1階平面図

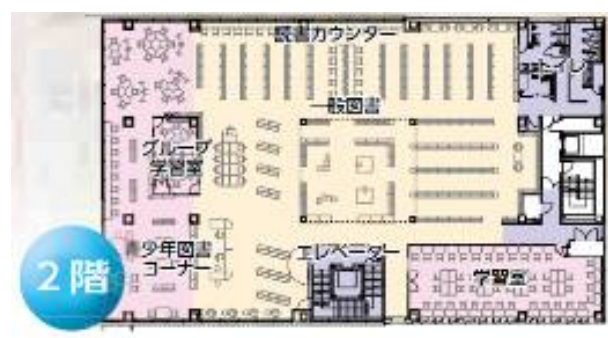


図6 2階平面図

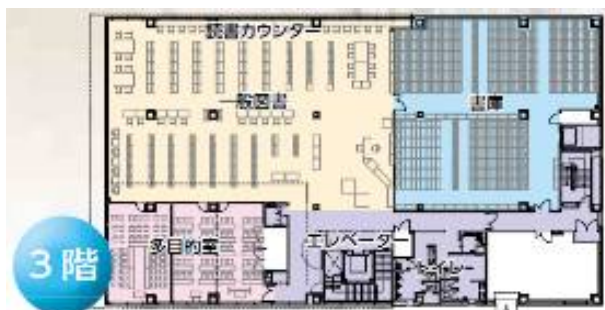


図7 3階平面図

### 1.3. 見附台周辺地区整備・管理運営事業（A・Cブロック）【神奈川県平塚市】

住所	平塚市見附町 15、16-2、16-3、30-1、30-2、錦町 4-4 ほか	自治体人口	257,194 人（令和 3 年度 3 月 1 日時点）
開館年月	令和 4 年 3 月	来館者数	（開館前のため情報なし）
施設構造	（開館前のため情報なし）	駐車場	161 台（有料）
施設内容	公共施設：ホール機能、貸館機能、公園、緑地 民間機能：カフェ、スーパー、フィットネスジム、飲食店、音楽教室、駐車場		
事業スキーム	DBO 方式+指定管理者制度【公共施設】 +定期借地権方式【民間施設】	総事業費 （予定価格）	13,234,000 千円（税込）※ 3
料金制度	料金徴収代行制	補助金等	—
指定管理	ひらつか文化パートナーズ（令和 4 年 3 月 1 日～令和 24 年 2 月 28 日まで）		
指定管理者の業務内容	(1)芸術文化事業実施業務、(2)普及振興事業実施業務、(3)施設貸出業務、(4)見附台公園の行為の許可等に関する業務、(5)余剰地活用事業実施業務、(6)自転車等駐車場事業実施業務		
指定管理料	—	配置人員	—
施設整備前後における各機能の延床面積の変化			
【集約化前】 集約化対象の既存施設における面積※1		【集約化後】 本事業で整備する新規施設における専有面積※2	
平塚市民センター	5,085.13 m <sup>2</sup>	ホール機能	—
ホール	1,400 席	大ホール	1,200 席
		多目的ホール（付属室含む）	322 m <sup>2</sup>
平塚市民センター	上記面積に含む	文化活動支援機能	371.97 m <sup>2</sup>
会議室 1	80 名	大会議室	100 m <sup>2</sup>
会議室 2	50 名	小会議室	40 m <sup>2</sup>
会議室 3	30 名	大練習室	65 m <sup>2</sup>
会議室 4	30 名	小練習室×2 室	40 m <sup>2</sup>
文化サロン×3 室	各 30 名	和室	35 m <sup>2</sup>
		文化芸術支援室	55 m <sup>2</sup>
平塚市民センター	上記面積に含む	事務・管理機能	330 m <sup>2</sup>
		管理事務室	230 m <sup>2</sup>
		倉庫	100 m <sup>2</sup>
平塚市民センター	上記面積に含む	その他	326 m <sup>2</sup>
食堂	不明	エントランスホール	280 m <sup>2</sup>
		キッズルーム・託児室	40 m <sup>2</sup>
		授乳室	6 m <sup>2</sup>
平塚市民センター	上記面積に含む	共用部	適宜
		機械室	適宜
		トイレ、廊下、ロビー等	適宜

出典：「見附台周辺地区整備・管理運営事業（A・Cブロック） 要求水準書（平成 30 年 9 月）」、「ひらしん平塚文化芸術ホール HP」、「平塚市 HP」

※ 1：当該施設に示す面積は共用部の面積を含む。

※ 2：要求水準書において整理されている導入規模。

※ 3：施設整備業務費及び維持管理等業務費を含む提案上限額。消費税率は施設整備業務費 8%、維持管理等業務費 10%としている。



写真 3 外観

1 階



図 8 1 階平面図

2 階

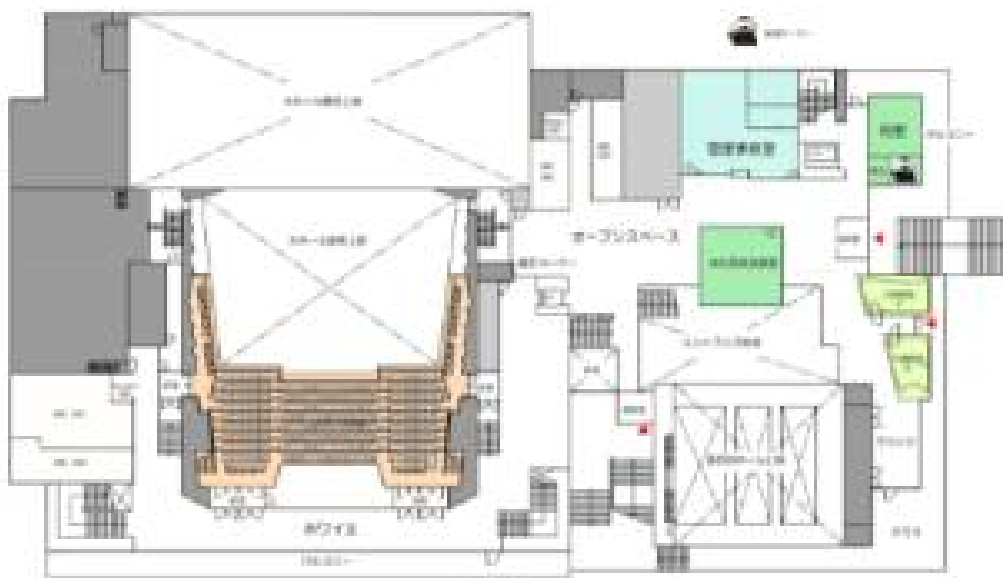


図 9 2 階平面図